

農業会議だより

第10号(平成29年11月) 発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 県に対する農業施策に関する要請
2. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割
3. 鹿島市における農地利用の最適化の取り組み事例
4. 農業者年金の加入推進
5. 全国農業新聞の普及推進
6. 常設審議委員会の結果(9月、10月)
7. 行事予定

1. 県に対する農業施策に関する要請

10月16日、県農業会議の坂井会長と貝原副会長は、県下で実施された地域農業者等と農業委員会との意見交換により集約された農業施策に関する事項について、今後の農政に反映するため、御厨県農林水産部長に要請しました。

御厨部長は「国に要請すべき事は要請し、県の施策に関



してはしっかり検討していきたい。」と回答され、その後、担い手対策や農地中間管理事業の推進、鳥獣害対策、新体制となる農業委員会の体制整備などについて意見を交換しました。

要請の内容は以下のとおり

1. 農業施策・担い手対策について
2. 集落営農組織の法人化について
3. 農地中間管理事業の推進について
4. 農業生産基盤の整備について
5. 鳥獣害対策の充実・強化について
6. 遊休農地対策について
7. 県の農業施策の周知について
8. 農業委員・農地利用最適化推進委員の体制整備について
9. 農業委員会の体制整備と交付金等予算の確保について
10. 農業会議の運営基盤の安定確保措置について

2. 農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割について

平成28年4月の改正農業委員会法施行により、農業委員会の業務について、これまでの農地法に基づく権利移動の許可等に加え、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化の推進」が必須業務に位置づけられました。また、農地利用の最適化の推進に係る指針の作成が義務づけられました。

これらのことを推進していくためには、農業委員会事務局及び農業委員、農地利用最適化推進委員が一体となり活動していくことが必要となります。

地域農業の振興を図るため、それぞれの活動目標を立て、話し合いを行い、実行に移しましょう。

農業委員会の業務と農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割

農業委員会の業務

- (1) 優良農地の確保と有効活用
- (2) 認定農業者等への農地の利用集積・経営改善支援
- (3) 地域の農業者の世話役、農家の相談相手
- (4) 農業者年金制度の普及と加入推進
- (5) 農業・農業者に関する情報提供
- (6) 農業者の声を積み上げた意見の公表、行政への建議、諮問答申など

農業委員の役割

農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成
農地法に基づく許認可業務
農地転用許可にあたっての具申すべき意見の決定
農地の利用集積に関する方針・具体的な活動計画の決定
農用地利用集積計画の決定
人・農地プランの見直しに関する意見具申
遊休農地対策に関する方針の決定
遊休農地発生防止対策についての協議
利用状況調査・利用意向調査の実施
非農地判断に関するゾーニングの協議
遊休農地の解消についての協議
担い手の育成・確保に関する方針の決定
新規就農等に関する情報収集
就農希望者への支援の検討
無断転用に関する方針の決定
農地等の利用に関する施策等の改善についての課題収集と意見の作成
その他、農業委員会で必要と認めた事項

農地利用最適化推進委員の役割

農地の権利移動等に関する現地調査
農業委員会総会で推進委員としての意見を述べる
農地の利用集積に関する調整活動
・農地の利用集積に関する話し合いの推進
・農地の出し手・受け手の掘り起こし活動
・利用権の終期管理による再設定の推進
農地中間管理機構との連携活動
人・農地プランの見直しに関する支援
遊休農地の発生防止対策に係る現場活動
利用状況調査・利用意向調査
ゾーニングを実施するにあたって意見を述べる
遊休農地解消に係る現場活動
担い手の育成・確保に関する現場活動
新規就農等に関する情報収集活動
就農候補地の選定・調整活動
無断転用防止に向けた周知活動及び指導等の現場活動
農地等の利用に関する施策等の改善についての課題収集と対応策の検討
その他、農業委員会で必要と認めた事項

まずは実行に移しましょう！

3. 鹿島市における農地利用の最適化の取り組み事例

【農業委員会の体制】（平成28年4月1日移行）

○旧体制：農業委員20人

○新体制：農業委員10人、農地利用最適化推進委員21人

(1) 鹿島市の概況

- 鹿島市の農地については、干拓地や平坦地、中山間地域まで広がり、樹園地が多いことが特徴としてあげられる。干拓地や平坦地は基盤整備（圃場整備や暗渠排水事業）が進み、集落営農に取り組まれている地区もある。農業従事者の高齢化とともに担い手不足となっており、山間地（ミカン園）の遊休化が深刻である。

(2) 課題解決に向けた農業委員会の活動

～農地利用の最適化の推進に向けた取り組みと工夫～

農地中間管理機構が「JA」と業務委託を締結し「専任推進委員」を設置。農地利用最適化推進委員とのパイプ役となり、農地の利用権設定を推進。また、農業委員と推進委員が集落での相談会に参加し、農地集積等を推進している。



農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局で連携し、新規参入者の情報収集・情報交換等を行い農地の利用調整、掘り起こし活動に努めている。

農地利用最適化推進委員には、集落の話し合いに積極的に参加してもらうようお願いし、相談内容や農地の利用意向等の情報を事務局に繋いでもらうようにしている。



遊休農地解消に向け、新規品目の検討を行っている。

(3) 活動の成果

担い手への集積面積（集積率）は平成28年度末時点で1,272ha（53.0%）となっている。また、前年度と比べ認定農業者数は減少しているものの、基本構想水準到達者数は大幅に増えている。

4. 農業者年金の加入推進について

**農業者年金の加入推進は
農業委員・農地利用最適化推進委員の業務です**

本年度も早くも半年が過ぎましたが、上半期の加入実績は40%に留まっています。各市町の目標達成に向け、全農業委員・推進委員等一体となって、戸別訪問をお願いします。

こんなにかかる老後生活

高齢農家世帯の現金支出の推計は、月額約24万円

国民年金の支給額は？

1人月額約6万5千円、夫婦で月額約13万円

⇒ 国民年金だけでは、生活費が月10万円以上不足

国民年金の上乗せである農業者年金で、安心して豊かな老後を！！

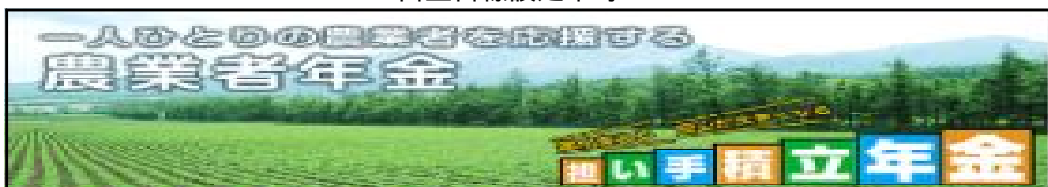
農業者の老後生活の安定のため、農業者年金制度の周知・普及を図りましょう。

○ 農業者年金加入目標・実績 ○

(単位：人)

市町名	29年度		達成率 (%)	残り 確保数
	目標	4月~9月		
佐賀市	10※	7	70	3
神埼市	1	0	0	1
吉野ヶ里町	1	0	0	1
鳥栖市	1	1	100	0
基山町	1	0	0	1
上峰町	1	0	0	1
みやき町	1	0	0	1
多久市	2	1	50	1
小城市	4	0	0	4
唐津市	11※	6	55	5
玄海町	2	0	0	2
伊万里市	6	0	0	6
有田町	1※	1	100	0
武雄市	3	1	33	2
大町町	1	0	0	1
江北町	1※	1	100	0
白石町	6	4	67	2
鹿島市	3※	1	33	2
嬉野市	4	0	0	4
太良町	3	2	67	1
合計	63	25	40	38

...自主目標設定市町



5. 全国農業新聞の普及・推進について

改選市町においては、早期に全農業委員・
農地利用最適化推進委員の皆購読を!!

普及推進のお願い

- (1)「農業委員・推進委員1人・1年・1部純増」運動を確実に実施
- (2)毎月の定例農業委員会で普及状況・目標達成状況を確認
- (3)戸別訪問や畦ばた会議、日常の相談活動等で普及推進

普及目標達成 3市町!!

◇平成29年度普及状況◇

(単位：部)

市町名	農業委員等数	28年度末実績	平成29年度				29年度目標	目標達成必要部数
			10月	11月		部数		
				申込	中止			
佐賀市	45	230	211	0	1	210	257	47
神埼市	33	78	77	1	0	78	98	20
吉野ヶ里町	19	57	52	0	0	52	68	16
鳥栖市	22	32	50	0	0	50	45	(5) 目標達成
基山町	13	20	26	0	0	26	28	2
上峰町	10	18	13	0	0	13	24	11
みやき町	24	31	52	0	0	52	45	(7) 目標達成
多久市	16	63	64	3	0	67	72	5
小城市	27	97	88	0	1	87	113	26
唐津市	53	193	185	1	1	185	224	39
玄海町	13	43	39	2	0	41	51	10
伊万里市	23	81	90	0	0	90	95	5
有田町	14	30	29	0	0	29	38	9
武雄市	37	93	88	0	0	88	115	27
大町町	10	24	24	0	0	24	30	6
江北町	13	65	59	0	0	59	73	14
白石町	37	71	82	0	3	79	93	14
鹿島市	31	57	78	0	1	77	75	(2) 目標達成
嬉野市	25	75	69	0	0	69	90	21
太良町	14	37	44	0	0	44	45	1
農業会議	-	121	106	0	1	105	121	-
合計	479	1,516	1,526	7	8	1,525	1,800	275

農業者への情報提供は農業委員・推進委員の役割
農業委員会法第6条第3項第2号



6. 常設審議委員会結果（H29年9月、10月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議しました。第18回、19回の件数及び面積については以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

許可権者別件数

回数	開催日	区分	件数 (30a超)	権限移譲		知事許可
				佐賀市	みやき町	
第18回	9月15日	第4条	0	0	0	0
		第5条	12(6)	0	1(1)	11(5)
第19回	10月16日	第4条	0	0	0	0
		第5条	15(13)	3(2)	0	12(11)

田畑別件数及び面積

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第18回	9月15日	第4条	-	-	-	-	-	-
		第5条	9	35,685	5	5,718	12	41,403
第19回	10月16日	第4条	-	-	-	-	-	-
		第5条	10	38,932	7	22,566	15	61,498

7. 今後の行事予定

月	日	時間	場 所	内 容
11	10	13:30	吉野ヶ里町	三神地区農業委員会職員研修会
	15	13:30	グランデ はがくれ	第20回常設審議委員会
	15・16	13:30	熊本市	九州・沖縄農業未来アワード@熊本
		14:30	那覇市	九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会
	29	13:00	メルパルクホール東京	農業者年金加入推進セミナー
	30	12:30	メルパルクホール東京	全国農業委員会会長代表者集会
12	15	13:30	グランデ はがくれ	第21回常設審議委員会
1	15	13:30	グランデ はがくれ	第22回常設審議委員会
	23	13:30	ドゥイグ 三日月	第2回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会